

令和２年度 事業計画

(令和２年４月１日～令和３年３月３１日)

1 現状認識

我が国の６５歳以上の高齢者人口は、平成３０（２０１８）年１０月１日現在、３，５５８万人（前年３，５１５万人）となり、その後も増加傾向が続き、令和２４（２０４２）年には３，９３５万人とピークを迎えその後は減少に転じると推計されています。

一方、６５歳以上の高齢化率は、令和１８（２０３６）年に３３．３％（３人に１人）、令和４７（２０６５）年には３８．４％（２．６人に１人）になると推計されています。

政府は、平成２５年４月に高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下高齢法という。）を改正し、「６５歳までの雇用措置を義務付け」、令和２年２月には「７０歳まで就業機会の確保を企業に努力義務」とする高齢法の改正案を閣議決定し、今国会で成立すれば令和３年４月からの適用を表明しています。

このような現状において、政府は、少子高齢化が進展し労働力人口の減少を踏まえ、働く意欲のある高齢者は支え手に回ってもらい、年齢に関わりなく働き続けられる「生涯現役社会」の実現を目指しています。その実現にシルバー人材センターは「生きがい就労の提供の場」「地域の担い手・働き手」としての期待が益々高まり、シルバー人材センターの果たす役割がより一層重要となってきます。

当センターにおいても、雇用年齢の引き上げなどの影響を受け、会員の平均年齢は毎年上昇し、令和２年２月末時点で７３．８歳となり会員の高齢化が進んでいることから、高齢会員に適した就業機会の確保が課題となってきています。また、仕事の受注に対して就業会員を確保することが困難な実態も生じています。

2 活動の基本方針

令和２年度は、平成３１（２０１９）年４月に策定した「第２次中期事業計画」（令和元年度～令和５年度）の２年目の取り組みとなります。今年度は、令和元年度の事業実施状況を点検・検証・評価し、その結果を踏まえて、「第２次中期事業計画」に掲げた基本目標を柱に優先度を勘案し重点事業を積極的に推進し計画の着実な実現を図ります。

令和２年度の活動の基本方針としては、会員数、事業高など数値目標を設定し目標達成に向け積極的に事業の推進を図るとともに、課題となっている総会やボランティア活動、講習会等への参加促進策や新たな地域班組織の構築、高齢会員の居場所づくり等を重点的に取り組みます。また、地域及び会員のニーズに応じた就業機会の確保・拡大に取り組みます。

安全・適正就業への取り組みを強化し就業基準等の遵守・徹底を図ります。また、派遣事業については、兵庫県シルバー人材センター協会（以下、兵シ協とい

う。)と連携し事業の推進を図ります。

令和元年度に第2次中期事業計画に基づき専門委員会の見直しを役員会で協議、決定した新たな専門委員会（別掲5ページ参照）には会員・役員の参画を促進し効率的・効果的な事業運営に取り組みます。

3 令和2年度の主な取り組み

会員数の拡大については、市民対象の講習会やイベント等の開催を通じてシルバー事業の魅力を発信し新規入会者の促進を図ります。また、出張入会説明会の工夫や街頭宣伝活動、入会促進月間を設けるなどの取り組みを充実させます。

一般市民を対象とした技術・技能講習会や介護予防等に関する講習会等を引き続き実施し、新規就業会員の確保に努めるとともに、センターに貢献して頂いた高齢会員には就業が困難になっても居場所として活用してもらえる制度の創設に取り組みます。

女性会員数の拡大を目指し「“芦やん小町”女性の集い」は市民がより参加できる企画内容として充実させます。

就業機会の確保・拡大については、「広報あしや」への広告掲載や「しるば〜たいむず」等機関紙の発行のほか、様々な機会を捉え費用対効果を勘案し広報・啓発活動を積極的に行うとともに、新入会員や未就業会員には優先的に就業機会を提供し就業率の向上に努めます。

また、「介護予防・日常生活支援総合事業」の訪問型生活支援サービス事業はセンターの重要な事業となっており、市や関係機関とも連携を深め、利用者の拡大に取り組みます。更に、福祉・家事援助サービス事業は今後も受注拡大が見込まれることから、マンパワーチームとも連携を図りながら事業を推進します。

会員の意識・技術・技能と接遇の向上については、総会やボランティア等への参加者の促進を図るための方策について検討し、また、接遇講習会や清掃・家事支援・子育て支援・介護予防分野での基礎講習会、各職群における基礎講習及びレベルアップ講習会を企画・実施するとともに、受講の義務化について検討します。

講習会・研修会については、一般市民を対象とした技術・技能講習会や介護予防等に関する講習会等を引き続き実施します。

独自事業については、当センターの重要な柱であり、また、会員の就業の場の拡大に繋がることから、会員からの企画提案募集や事業の支援、会員グループによる事業立ち上げの支援等を積極的に行うとともに、高齢会員に適した就業機会の確保・開拓に努めます。

地域就業機会創出・拡大事業「小町カフェ」は、国庫補助事業としては終了しましたが継続実施し利用者の拡大に努めます。また、「高齢者介護予防応援事業」“はつらつ憩サロン”を更に拡大・充実させ実施します。

会員の安全・健康管理については、安全就業の徹底を図り、事故ゼロを目標と

して、「安全はすべてに優先する。」を日々実践できることを基本に、作業別安全就業基準や安全就業基準にかかる違反行為等の取り扱い基準の策定に取り組むとともに、安全推進大会や健康講座等を実施します。

また、適正な受注に努め、発注者・会員・役職員に適正就業ガイドラインの周知・徹底を図るとともに、公平な就業機会を提供するため、適正就業基準（長期継続就業基準）の運用に取り組みます。

活力と魅力あるセンターを目指して、シルバーフェスティバルの開催や地域・関係団体などとの連携を深めながら、シルバー人材センターの役割とイメージアップを図るための普及啓発にも取り組みます。

3 数値目標

- | | | | |
|-----------|-----------------|---------|----------|
| (1) 会員数 | 1, 160人 | | |
| (2) 就業率 | 受託事業（独自含む）85.0% | 派遣事業 | 99.5% |
| (3) 就業延人員 | 111,000人 | （うち派遣事業 | 10,000人） |
| (4) 事業高 | 4億8千万円 | （うち派遣事業 | 6千万円） |

4 実施計画

(1) 広報啓発活動

- ア 会報「はつらつ芦屋」の発行
- イ ホームページによる情報発信・広報活動
- ウ 広報誌「しるば〜たいむず」の発行
- エ センター普及啓発のための活動企画
- オ 啓発及びイベント等のリーフレットやチラシの作成

(2) 会員数の拡大

- ア 会員入会促進に繋がる啓発活動の実施
- イ 女性会員比率の向上
- ウ 専門技術・技能分野の会員の増強
- エ 会員拡大に向けた講習会の実施
- オ 高齢者就業相談窓口の開設
- カ 退会者の抑制策の検討

(3) 就業機会確保・拡大

- ア 組織的な就業開拓の推進
- イ 地域ニーズの情報収集
- ウ ニーズに応じた多様な働き方の確保
- エ 派遣事業の拡大
- オ 独自事業の推進及び新規事業の検討

(4) 会員の意識改革とスキルアップ

- ア スキルアップを図るための研修会等の実施
- イ 専門技術・技能の向上を図る講習会の実施

- ウ センター事業及び各種研修・講習会への参加促進
- エ 新入会員オリエンテーションの充実
- オ センターのイメージアップを図る活動企画

(5) 会員活動及び地域との連携、親睦

- ア 会員の相互の連携と親睦
- イ 地域との交流及びボランティア活動の実施
- ウ 各種同好会の活動支援
- エ 高齢会員の居場所づくり
- オ 会員の健康増進・介護予防に関わる講習会の実施

(6) 安全就業の推進

- ア 事故撲滅の推進
 - ・作業別安全就業基準の策定及びペナルティ制度の導入
 - ・交通安全講習会の実施(就業途上の自転車事故の撲滅)
 - ・発生事故の聞き取りによる再発防止策と対策の周知
- イ 安全就業事業の実施
 - ・安全就業推進大会の開催
 - ・安全、健康講座の開催
 - ・リスクマネジメント講座の開催
- ウ 安全就業の推進
 - ・安全パトロールの強化
 - ・機材点検の実施
 - ・安全標語の募集と活用
 - ・「安全委員会だより」の発行
 - ・会員安全就業基準の周知・徹底

(7) 適正就業の推進

- ア 会員就業規程及び適正就業基準の周知
- イ 適正就業ガイドラインの周知
- ウ 就業相談の実施
- エ 未就業会員の聴き取り調査
- オ 長期継続就業（5年）に関する適正就業の推進

(8) その他

- ア 兵庫県シルバー人材センター協会（以下兵シ協という。）が実施する労働者派遣事業の実施事務所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者へのシルバー派遣事業の実施
- イ 兵シ協が実施する有料職業紹介事業の実施事務所として、高年齢者の就業に適した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者への職業紹介事業の実施

(9) 事務局運営

- ア 中期事業計画に沿った事業運営
- イ 公益社団法人として適正な事務及び予算の効率的執行
- ウ 「事務局だより」の発行
- エ 職員研修の充実及び職員の能力向上
- オ IT化による効率的、効果的な事務局体制の確立
- カ 上部団体及び各市町センター等、関係団体との連携強化

第2次中期事業計画に基づいて事業運営部会で協議を重ねた結果、令和2年度は、現委員会が再編成されたことに伴い、6月以降、新体制で上記の事業計画を推進して参ります。

